

\*本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

#### 【2024.12.4 本会議討論】

議案第223号について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

当該道路につきましては、合併前の旧市時代に道路認定されており、廃止をしていない。使用の状況からも、市道全体としては供用されており、昨日通ったという人も先ほどの討論でいらっしゃったようではありますが、黙示の公用廃止は認められるものではない。売払いするにしても、一度更地にして道路の廃止の手続が必要であり、かつ部分的に廃止することはできない。と、理解しております。私たち議会といたしましても、道路廃止の議決を行っていない以上は、公共の財産として維持されていると理解していることから、黙示の公用廃止は認めるわけにはいかないと考えてございます。

よって、市の控訴する姿勢は妥当であると考えまして、本議案には賛成いたします。

#### 【2024.12.20 本会議討論】

議案第162号・第172号から第174号（第175号）、第186号・第194号・第215号・第224号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論します。なお、都合により議案番号が前後することも申し添えます。

最初に、補正予算議案について、申し上げます。

議案第162号は、すでに各常任委員会で可決された議案に係る事業費が多く含まれ、各事業実施には不可欠なものであり、私たちの会派で重点的に取り組んできた子どもや若者支援の観点からも一定程度評価できるものです。

まず、若者自立支援ルーム運営事業は、他者との関係づくりや将来に不安やストレスを感じ、生きづらさを抱えている若者たちの居場所であり、寄り添い支援し、関係機関につなぐなど相談業務やアウトリーチも行っている必要な事業です。本議案では、前回の契約より限度額が約720万円のアップとなりました。令和4年度と令和5年度でのべ利用者数が3000人増えたことを受け、今後の人件費の増額分と、二教室とも非常勤職員を追加で一人ずつ雇うことができる分の増額が含まれるとの答弁がありました。これからますますニーズが増えて

いくことが予想され、大幅に人数が増えた場合は予算増額についても検討するとの答弁を評価し、業者がきめ細やかな運営ができるよう注視していきたいと考えます。

また、母子保健健診事業では、今まで補助制度がなかった1か月児健診を開始するための健診表やポスターの印刷など事前準備に必要な予算が組まれ、新たな取り組みを評価いたします。実際の事業は来年の4月以降の実施ですが、1か月児健診では、乳児の疾患の早期発見・早期治療につなげ、母親の育児への不安などの対応も必要なことから、母親の1か月健診と一緒にいけるよう受診しやすい体制づくりを望みます。

中央区役所再編や次世代型スポーツ施設整備事業は、これからの中央区にとって重要な予算です。特に、次世代型スポーツ施設整備については、市民から様々な意見・要望も寄せられています。実際の事業者公募はこれからとなりますが、予算委員会の付帯決議も踏まえ、当該施設が与野中央公園地内に整備予定の施設であることに十分留意し、事業者と市に対して、積極的にグリーンインフラ・環境保全への貢献が果たされること、幅広い市民意見の反映や市民利用の拡充、国の補助制度などの活用を強く要望します。

引き続き、追加提出された補正予算についてです。

議案第224号は、主に国の補正予算に伴う物価高対策の実施が柱であり、これらは必要な支援と考えます。

学校給食の物価高支援についても、保護者負担は増えず、据え置きであることは大切な支援と考えます。また、特に本市としても力を入れている市民アプリ活用事業については、質疑でもありましたが、デジタルデバйд対策をしっかりと行っていただく旨の答弁がありましたことを評価いたします。市民も地域の事業者もみながこの事業を享受できるようにしていただくことを求めます。

次に小学校新設校建設事業では、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校を開校するため新設校の建設に要する経費について補正をおこなうものです。現在、令和10年の開校をめざし、よりよい学校づくりに向けて学校、家庭、地域、行政の立場から準備委員会が設置されています。特にワーキンググループでは参加者が約125名と多くの保護者の方も参画され、児童の声もアンケートなどを通じて反映していく方向であるとの答弁があり、評価いたします。今後より良い地域のために、子どものために、未来の学校づくりにむけて、計画に遅れが生じないよう、そして幅広い方々の意見や声を反映させ、そのフィードバックも市民のみならず児童生徒にも共有されますよう申し添えます。

次に、特別職給与、議員報酬に関する議案についてです。

議案第172号及び議案第173号は市民、有権者の意見を反映した第三者機関である報酬審議会の答申を踏まえて、議員及び市長など特別職の期末手当の支給月額などの改定を行うものであり、議員の月齢報酬については据え置きとなります。報酬審議会は、働き方の調査や市の動向、様々な調査研究した上での答申であり、私たちの会派としてはそれを尊重する形で決定すべきものと考えます。

次に、これからのまちづくりに係わる議案についてです。

**議案第186号**は、市営馬宮住宅建設工事の請負契約についてです。今回の工事は現在のニーズに合った建て替え内容であり、参考意見聴収からは、馬宮住宅自体の入居者数は減っているものの、市全体の入居者数は確保されていることを確認することができました。

**議案第194号**は、昨年12月議会において議決を得た沼影公園解体工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することは妥当と考えます。

**議案第215号**は、氷川住宅及びシビック住宅天沼の指定管理に関するものです。指定管理者は、指定管理者審査選定委員会を経て指定された団体であり、執行部からは市民住宅廃止の条件として、応募がないこととの説明があり、現在も市民から応募があるということは市民にとって必要とされている施設であることから、指定管理は妥当と考えます。